



那覇市職員採用候補者試験案内 (衛生監視職)

申込受付期間

令和7年10月14日(火)より **随時受付**

※採用予定人数に達し次第、募集を終了いたします。

試験日

申込者あてに別途通知いたします。

成長する幸せの先に、広がる笑顔と元気なまち

～ すべての仕事は、だれかの幸せのために ～

<求める人材> 那覇市では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切に、市民と協働できる人



1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定 人数	従 事 す る 業 務
衛生監視職	若干名	市長事務部局等において、食品・環境衛生等の検査・指導などの業務及び行政事務に従事します。

※市長事務部局等（市長事務部局、教育委員会、上下水道局、消防局、議会事務局及び各行政委員会事務局など）

※原則、令和8年4月1日付けの採用を予定しております。欠員状況により、令和7年度内での採用の可能性もあります。

2 受験資格

(1) 次の受験資格を有する者

試験職種	受験資格
衛生監視職	昭和 60 年 4 月 2 日以後生まれた者で、食品衛生監視員の任用資格を有する者（令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの者を含む。）※資格要件の詳細については（3）を参照

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 衛生監視職の資格要件について

次のいずれかの資格要件を満たす者

- ① 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師の資格免許を有する者
- ② 大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、※1 畜産学、水産学又は農芸化学のいずれかの課程を修めて卒業した者及び令和 8 年 3 月末日までに当該課程を修めて卒業する見込みの者

※1 畜産学、水産学又は農芸化学の課程については、《別表》の所定の科目を必要数以上取得している（取得見込みである）者に限ります。

- ③ 都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の※2 養成施設（平成 27 年 4 月 1 日前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。）において、所定の課程を修めて卒業した者及び令和 8 年 3 月末日までに当該過程を修了する見込みの者

※2 養成施設については、出身校に問い合わせるか、厚生労働省ホームページに掲載されている「食品衛生管理者養成施設一覧」にて確認し、養成施設名・学部名・学科・専攻・課程・コース名等を正確に把握してからお申込みください。

《別表》

課 程	畜 産 学	水 産 学	農 芸 化 学
所定の科目	(1)家畜育種学 (2)家畜品種論 (3)家畜繁殖学 (4)家畜栄養学 (5)飼料学 (6)家畜管理学 (7)家畜解剖学又は組織学 (8)家畜生理学又は生化学 (9)畜産物利用学 (10)草地利用学 (11)家畜衛生学 (12)畜産学汎論 (13)畜産経営論	(1)水産資源学 (2)漁業学 (3)水産増殖学 (4)水産物利用学 (5)水産生物学 (6)水族環境学 (7)水産生物化学	(1)土壌学 (2)植物栄養学 (3)生物化学 (4)応用微生物学 (5)栄養化学 (6)食品化学 (7)農産物利用学 (8)畜産物利用学、水産物利用学又は林産物利用学 (9)農薬化学 (10)生物有機化学
必要取得科目数	上記の13科目（相当する科目を含む。）のうち、11科目以上	上記の7科目（相当する科目を含む。）のうち、6科目以上	上記の10科目（相当する科目を含む。）のうち、8科目以上
※履修科目が上記所定科目に該当するかについては、出身大学等へお問い合わせください。			

（注）本表の資格要件については、「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」（平成16年2月27日食安発第0227003号）に定められています。

3 採用試験について

（1）試験の方法及び内容

試 験 種 目	試 験 内 容
適 性 検 査	択一式による性格適性検査を行います。 ※口述試験の資料として使用します。
ケース記述試験	与えられた状況設定（ケース）に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
口 述 試 験	個別面接試験を行います。

（2）試験日時及び試験会場

試 験 日	試 験 会 場
申込者あてに別途通知します	那覇市役所本庁舎

4 合格者の発表

試験実施後に随時発表	那覇市ホームページに掲載します。また、合格者へ通知します。
------------	-------------------------------

※試験の結果については、不合格者にも通知いたします。

※所定の試験種目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験種目が1つでもある場合は、他の試験種目についても採点を行いません。

5 採用候補者名簿への登載及び採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、那覇市職員採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。また、心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿より削除します。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載日（最終合格発表の日）から1年間です。

6 給与・勤務条件等

(1) 給与（令和7年4月1日現在）

採用時における給与の額はおおむね次のとおりです。（※職歴のある者、大学院修了者等の場合、内容に応じて加算調整が行われます。）

大学卒程度	229,900円
短大卒程度	214,300円
高校卒程度	197,900円

※調整額含む。

※支給額は条例等の改正により変動する。

上記に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当（いわゆるボーナス）が支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇等（令和7年4月1日現在）

勤務時間は、原則として午前8：30から午後5：15までの1日7時間45分勤務で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日）のほか、各種特別休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

7 申込方法

(1) 提出書類

次の書類の提出をお願いします。

試験職種	提出書類
衛生監視職	(1)履歴書（市販のもので可。写真貼付の上、黒色ボールペンを用いて楷書体で自署すること。連絡用のメールアドレスを記載すること。） (2)衛生監視職の資格要件を証明する書類

※提出された書類の返却は行いません。

(2) 提出先及び問い合わせ

次の提出先に簡易書留にて郵送するか、ご持参いただくようお願いします。

提出先 (お問い合わせ先)	那覇市 総務部 人事課 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁舎5階 電話 098-861-7499
------------------	---

【那覇市ホームページ（採用試験ページ）URL 及び QR コード】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>

